

構造強度 (全3回)

1. 保有水平耐力計算、許容応力度計算
2. 限界耐力計算、適合性判定、その他、構造強度
3. 構造強度、既存建築物、壁量計算

○ 構造耐力法 20条

○ 構造計算 合計8条

○ 構造方法 合計36条

一号 超高大

→ 1項

→ 1項 (耐久性等関係規定)

二号 大規模

木造 $h > 13m$
鉄骨 $h > 9m$
S造 階数 ≥ 4
RC造 $h > 20m$

→ 2項

$h > 31m$
(RC-13)
 $h \leq 31m$
(RC-12)

一号 イ (保水平耐力計算)
ロ (限用耐力計算)

2項

一号 耐久性等関係規定 + 仕様規定 (一部除外)

→ 二号 (耐久性等関係規定)

二号 イ (許容応力度等計算) → 三号

三号 中規模

(RC-11)

→ 3項 (82条8号, 82条9号)

(ロ 前号の計算)

→ 3項

四号 小規模

—

→ 3項

耐久性等関係規定 令36条

① 原則
36条
36条の2
36条の3
38条 1項
39条 1項
39条 4項

② 品質
41条
42条
44条

③ 耐久性
37条
38条 6項
49条
59条
79条の3

④ 施工時の配慮
38条 5項
45条
46条

⑤ 火災等 40条

⑥ その他 80条の2

圧力加算計算 今82条の5

一 号 地震時を除く 82条一号から三号 (応力 ≤ 許容応力)
(10以上選べる)

二 号 積雪時, 暴風時 (極めまじ)

$$\begin{array}{ll} \text{"} & \text{"} \\ G+P+1.4S & G+P+1.6W \\ & G+P+0.35S+1.6W \end{array}$$

(G : 固定荷重
 P : 積載荷重
 S : 積雪荷重
 W : 風圧)

三 号 地震時の検討 (10以上選べる)

四 号 地下部分の地震による検討 82条一, 二号

五 号 大地震時の検討 (極めまじ)

六 号

七 号

八 号

適合性判定 法6条の3 1項

対象 法20条 1項 2号 → 令81条 2項 1号 イ 保外₁等加力, 0₁等加力
2号 許容応力度等計算

3号 → 令81条 3項 82条各号 + 82条の4₂認定加力
で計算

ただし書 令9条の3 (審査が比較的容易なものであるもの)

↓
令81条 2項 2号 イ (許容応力度等計算) + 特定建築基準適合判定資格者
↓
対象外 (規則 3条の13 1項)